

令和7年第2回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第47号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第3号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

地域おこし協力隊について、現在募集は行っているのか。

○理事者

地域おこし協力隊については、嶺南地域・新宮地域ともに現在も募集を行っており、市のHPに掲載している。

○委 員

診療所DX推進事業について伺う。

○理事者

診療所DX推進事業に該当するのは、市が運営している新宮診療所のみである。

新宮地区は、4月末時点で高齢化率が57.5%となっており、90歳を超えても自家用車で診療所に通院されている方もいる。

こうした現状も踏まえ、令和5年度に利用者に対してアンケート調査を実施し、そのアンケートの項目の1つに、「オンライン診療があれば利用しますか」という項目を載せたところ、一定数の方が「あれば利用したい」と回答している。

新宮地区の医療を守っていくためには、どういうことができるのかという検証も含め、今回実証事業を行うこととなった。薬の処方や支払い方法など様々な課題が抽出されると思うが、将来的に平たん地域等でも実施できるものかどうかということも含めて検討していきたいと考えている。

○委 員

航空写真撮影業務委託料について、詳細を伺う。

○理事者

航空写真撮影業務委託料は、適正な課税の実施に際して、課税根拠となる土地の地目認定、家屋の新築や滅失等の状況を把握する必要があり、市内全域を航空撮影して画像データを作成するものである。

○委 員

航空写真撮影業務委託を行っている頻度及び前回の予算について伺う。

○理事者

航空写真撮影業務委託は、3年ごとに行っており、前回の予算は、2,254万8,000円である。

○委 員

航空写真撮影業務委託料について、前回と今回の予算配分に差額があるが理由を伺う。

○理事者

予算配分の差額は、人件費や物価の高騰によるものとする。

○委 員

企画費国庫補助金について、補助対象となる事業について伺う。

○理事者

企画費国庫補助金は、デジタル技術を使用し、市民生活の向上に資する事業について

充当できる補助金である。

○委 員

企画費国庫補助金について、使用用途を伺う。

○理事者

具体的な使用用途は、補正予算に計上している診療所D X推進事業と、災害に係る住家の被害認定調査支援システム構築事業の2事業に充てている。

○委 員

本市の市債の名称及び残高について伺う。

○理事者

市債の名称は、歳出の科目名、款項目や事業名称に合わせており、どの事業に該当するのかがわかりやすい形で名称をつけている。

残高については、現在、6月補正を含めた状態で約467億円となっている。

○委 員

道路維持債を利用して市内の路面で傷んでいる所を補修することは可能なのか。

○理事者

通常の維持に利用できるものや災害時に使うものなど様々あり、種類によって要件に違いはあるが、道路の補修に利用することは可能である。

しかし、市債は借金であり無制限に利用すべきではないため、利用する事業については、精査を行っている。

○委 員

今回行われる参議院議員選挙費について伺う。

○理事者

今回行われる参議院議員選挙費については、当初予算では、合計約4,862万円を計上している。

○委 員

投票所の配置人数について伺う。

○理事者

投票所の配置人数は、選挙管理委員会事務局にて精査し、当日及び期日前投票での役割を決め、最低限の人員を配置できるようにしている。

○委 員

投票所でのサポート体制について伺う。

○理事者

基本的に投票管理者が全体の責任者であり、サポートが必要な方が投票に来られた場合は、投票管理者が判断し、対応できるよう説明会等を事前に行っている。

○委 員

投票管理者の人選について伺う。

また、自治体や集会所単位での投票所の開設は可能かどうか伺う。

○理事者

投票管理者については、管理職である課長や課長補佐に割り当てるようにしている。
自治体や集会所単位での投票所の開設については、投票所の規模が小さくなると、最低限の投票従事者を構えるための人件費がとて高くなるため、開設は難しいと思われる。

将来的には、大型施設や商業施設といった人が多く集まる場所や地区に投票所を設けることも考えていきたい。今、本市では移動期日前投票所（車）を山間部で行っており、効果がある。法律の縛りもあるが、町なかでも移動期日前投票所（車）を利用できるようになればと思う。

○委 員

北地区交流センター（仮称）で投票が開始できる時期について伺う。

○理事者

今回の参議院議員選挙については、旧天満公民館と旧蕪崎公民館で開設する予定である。北地区交流センター（仮称）で投票が可能となる時期については、これから検討していきたい。

○委 員

投票所へは車を利用しなければ行けない人が多いと思う。旧公民館は同時期に解体すると思われるので、今後の検討をしっかりとしてほしい。

○委 員

現在、本市で行っている災害情報を伝達する方法について伺う。

○理事者

災害情報を伝達する方法は、防災有線告知システムが根幹にあり、それを利用してスピーカーからの放送やメールでの配信、市の公式LINEでのお知らせ、携帯電話への緊急連絡を行っている。

○委 員

今回視察したおいらせ町では、防災無線戸別受信機を各家庭に設置しているが、本市で防災無線戸別受信機設置事業を採用することは可能か伺う。

○理事者

視察先のおいらせ町は、国庫補助金を利用して実施できているが、本市では国庫補助金が補助要件に該当しないため採用が困難である。

しかし、情報を発信することは大切なことであるため、今後も伝達方法については協議を行っていきたい。

議案第48号 令和7年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑

○委 員

補正額について、市全体の会計から見た場合、国保に充てる税金の支出が減ったということなのか。

○理事者

国庫補助金と県負担金にて補填されるため、支出は発生しない。

○委 員

補助金の交付について、頻度を伺う。

○理事者

今回の補助金は、高額療養費制度の基準見直しで、80万円だった限度額が80万6700円に変わるため、システム改修を行うための補助金であり、その都度補助が下りる

議案第49号 令和7年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑

○委 員

新宮診療所での電子処方箋の導入について詳細を伺う。

○理事者

電子処方箋は、紙ベースの処方箋をオンライン上で電子化して共有することによって、複数の医療機関や薬局で直近の処方や、調剤情報のチェックを行うものであり、令和5年1月から医療機関の任意で導入される予定となっている。

まず電子処方箋導入のメリットとしては、電子処方箋に対応した医療機関では、患者本人の同意がある場合に、直近3年分の処方データを参照できるため重複処方を防止して薬代の負担軽減に繋がったり、紙の処方箋の紛失などによる再発行の手間を省いたりできることである。

新宮地区においては、高齢の患者が多いということもあり、その必要性や緊急性が高い状況ではないが、今回、医療MaaSの実証事業を実施するに当たり、薬の処方に関する課題なども抽出されると想定している。すでに診療所で導入をしている電子カルテと連携可能な電子処方箋システムを導入予定としているため、将来的な診療体制の充実に向けた環境整備を実施するために導入するものである。

7年陳情第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情

意見等

○委 員

陳情の願意及び趣旨は十分に理解できるものの、本件については国において議論がなされており、国が責任を持って決定すべき事案であると考えるため、趣旨採択が妥当であると思われる。

○委 員

G7の中でも世界経済フォーラムの各国男女間格差を示すジェンダー・ギャップ指数については、日本は最下位だと言われており、文言を見る限り、私は採択でいいのではないかと思う。

7年陳情第2号 住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する陳情書

意見等

○委 員

伊方原発については、県からの要請も踏まえ、国の基準を上回る安全性の対策が実施されている。私たちの生活の中で、電気のエネルギー源となる原子力発電は、重要なエネルギー源であり、県も安心安全といった部分には十分配慮していただいている。私たちの生活を守っていく上では、やはり原発の稼働というのは必要不可欠でないかと考えている。

伊方原発稼働において、事故は絶対がない、あって欲しくないという思いの中でこの件に関しては不採択でお願いしたい。

○委 員

経済が優先か命が優先かということである。原発がなくても生活できるため、原発は止めてもいいのではないかと私は思っている。

主要事業 「母子保健事業」(妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン事業)

質 疑

○委 員

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券の利用者の状況について伺う。

○理事者

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券については、6月から交付を開始したが、タクシー会社に問合せしたところ、今の時点で3名が利用していると聞いている。

○委 員

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券の周知方法について、詳細を伺う。

○理事者

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券の交付については、妊娠の届出や出生の届出時に、対面で説明をして渡すことを基本としている。6月1日以降に出産された方には、全員にお渡ししており、これまで赤ちゃん訪問等で交通手段が困難である方や経済的に少し厳しいご家庭はある程度把握しているため、その家庭に関しては、クーポンの利用の有無について今後も把握したいと考えている。

○委 員

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券を利用するに当たり、事前にタクシー会社へ連絡することとなっているが、乗車する時に本人確認は行うのか。

○理事者

乗車する時の本人確認については、運転手に母子健康手帳で確認をしていただくようにしている。

○委 員

住んでいる地域によって病院までの距離が違うため、一人当たりの利用金額も異なると思う。利用金額については今後協議していく予定はあるのか。

○理事者

今後の課題として、検討していきたい。

○理事者

議員の意見や協力をいただきながら、進めていきたい。

○委 員

タクシーに乗車する際、付き添いの方も乗車可能かどうか伺う。

○理事者

付き添いの方も乗車可能である。

○委 員

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券の利用の際に、端数が出た場合はどうなるのか伺う。

○理事者

妊産婦・乳幼児健診タクシークーポン券を利用した場合、端数が出てもお釣りはでない。

主要事業 「土居分団詰所整備事業」

質 疑

○委 員

土居分団第4部は比較的新しい建物だと思われるが、今後活用していく予定はあるのか伺う。

○理事者

土居分団第4部については、市の防災備蓄倉庫として使えないか検討も行っているが、はっきり結論は出ていない状況である。

○委 員

南側に空き地があるが、購入の予定はないのか。

○理事者

南側の空き地については、購入の予定はない。

○委 員

団員の駐車場について、今のままだと、有事の際に限られた台数しか駐車できないと思う。

今後どのような対応をしていくのか伺う。

○理事者

団員の駐車場については、今後の課題である。

○委 員

浦山地区に配置している車について、今後どうする予定なのか伺う。

○理事者

浦山地区に配置している車については、廃車予定である。

○委 員

土居分団第4部以外の分団は解体する予定なのか伺う。

○理事者

土居分団第4部以外の分団については、老朽化しているため、解体に向けて協議を行いたいと思っている。